

# 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

【平成30年度第2次補正予算額 56,002百万円（このほか国産チーズ振興枠 9,000百万円）】

## <対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援**します。  
平成30年度事業では、畜産環境対策の取組を優先的に採択・配分する「環境枠」を新設します。

## <政策目標>

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善、作業の外部化等による生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上 等

## <事業の内容>

### 1. 施設整備事業

- 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備と一体的な家畜導入を支援します。

### 2. 機械導入事業

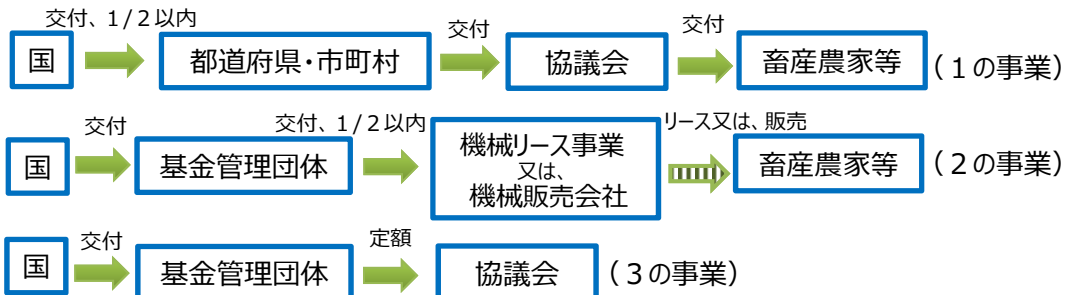
- 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械の導入を支援します。

### 3. 調査・実証・推進事業

- 収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析を支援します。
- 畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

※ チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会に対して、取組に必要な施設の整備や機械の導入を支援する「国産チーズ振興枠」を措置します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

畜産クラスター計画（畜産クラスター協議会で作成）

- ・収益性向上のための取組
- ・中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容
- ・収益性向上の目標 等



施設整備



機械導入



調査・実証・推進



## <事業の充実・強化>

- 地域の平均規模以上の経営は、飼養頭数を拡大させなくても、生産効率を向上させ、畜産物の出荷量の増加に取り組むことで支援対象になります。
- 中山間地域優先枠では、地域の伸び率以上に規模拡大する経営は、地域の平均規模以下でも支援対象になります。
- 施設整備と一体的に行う家畜導入（肉用牛）について、導入上限月齢を72ヶ月齢未満に引き上げました。（29年度補正予算から）
- 施設整備事業の平米当たりの基準事業費について、実態を踏まえ引き上げました。（29年度補正予算から）  
また、基準事業費の1.3倍となる特認事業費を引き続き措置してします。
- 機械導入事業については規模拡大しなくても支援対象になります。また、リースだけでなく、購入による機械導入も支援対象になります。

【お問い合わせ先】生産局畜産企画課（03-3501-1083）